

芽吹大橋4車線化 要望



て、張替市議会議長とともに、伊藤土木部長、川津県議会議長に対し「国道354号整備促進に関する要望書」を提出し、境岩井バイパスの早期開通などを要望しました。さらに木村市長は、県道土浦坂東線整備促進期成同盟会の会長として、2月19日、茨城県境工事事務所を訪れ、瀬川所長に対し「勘助新田地内交差点整備の早期事業化」などの要望を行いました。

2月18日、主要地方道つくば野田線整備促進期成同盟会理事の木村市長が、同盟会のみなさんと茨城県庁を訪れ、伊藤土木部長に対し「主要地方道つくば野田線改良整備の促進に関する要望書」を提出し、芽吹大橋4車線化の早期実現などを要望しました。また同日、木村市長は国道354号整備促進協議会副会長とし

	要望内容	要望場所
2月18日	・芽吹大橋4車線化の早期実現 ・境岩井バイパス（国道354号）の早期開通	県庁
2月19日	・勘助新田地内交差点整備の早期事業化 ・主要地方道土浦境線半谷地内における狭小区間の早期整備 ・国道354号バイパスへの歩道照明灯整備	境工事事務所

旧岩井西高校跡地の活用方針について

昨年10月、有識者や地域の代表者、公募による市民の方などで構成された旧岩井西高校跡地検討委員会が木村市長に対し「旧岩井西高校跡地利用方策の検討に関する報告書」を提出しました。

報告書では、「費用対効果が見込まれること」「持続性・将来性があること」「公益性があること」を基本的な考え方とし、そのうえで

- ①防災分野での利用
- ②多分野での複合利用



③跡地を取得しないの3つの方向性が示されていました。

市では、市の財政状況や、旧岩井西高校跡地検討委員会からの報告内容などを踏まえ、改めて跡地利用の可能性について検討を進めていました。しかし、跡地の購入費や購入後に想定される整備費などに見合うだけの事業の実施は困難と見込まれること、またハザードマップの浸水想定に照らし合わせたところ、現状のままでの利用は困難であることから、市議会に報告を行ったうえで当該跡地を購入しない方針を決定しました。

なお、当該跡地は、地域住民のご理解とご協力をいただき、市で用地取得を行い県に寄附した土地であることから、今後の利活用に当たっては、地域活性化への貢献、周辺環境との調和などに十分配慮するよう、しっかりと県に要望していきます。

坂東インター工業団地 3社目が竣工



2月15日、坂東インター工業団地（緑の里）において、角光化成株式会社が竣工式を行いました。同工業団地内では、1月に竣工を迎えた関西金網株式会社、株式会社加藤製作所に続いて3社目の稼働企業となります。

今後も市内における雇用や安定的な財源の確保を図るため、さらなる企業誘致に努めていきます。

お問合せ

特定事業推進課

☎0297(21)2184